

かわさき南部斎苑利用の御案内（葬儀事業者用）

・利用申込み方法

当斎苑での火葬予約、斎場(式場)の申し込み方法は、「川崎市電話斎苑予約システム」(午前6時から午前2時まで稼働)、「川崎市WEB斎苑予約システム」(24時間稼働)での申込みとなります。

(予約システムの利用については事前に登録が必要となります。)

予約システムの詳細は、川崎市役所健康福祉局生活衛生課までお問い合わせください。

TEL 044-200-0457 (受付時間：土・日・祝日を除く 午前8時30分から午後5時まで)

斎苑利用の詳細は、かわさき南部斎苑までお問い合わせください。

TEL 044-277-8146 (受付時間：友引日を除く 午前9時から午後4時まで)

・休苑日及び開苑時間

| | 火葬施設 | 斎場(式場) |
|------|------------|-------------|
| 休苑日 | 1月1日及び友引日 | 1月1日 |
| 開苑時間 | 午前9時から午後5時 | 午前9時から午後10時 |

- * 業務上必要とするときは、開苑時間を変更し、又は臨時に休苑することがあります。
- * 通夜・告別式の時間は、「かわさき南部斎苑、斎場(式場)利用上の注意」をご覧ください。

・かわさき南部斎苑使用料

| 種別 | 金額 | | 付記 |
|-------------|---------|----------|-------|
| | 市内居住者 | 市外居住者 | |
| 火葬料1体 | 6,750円 | 60,000円 | 12歳以上 |
| | 4,500円 | 30,000円 | 12歳未満 |
| | 2,250円 | 15,000円 | 死産児 |
| 遺体保管料1体1日 | 1,500円 | 4,500円 | |
| 休憩室使用料1回 | 6,000円 | 18,000円 | 50人用 |
| 第1斎場使用料1回 | 90,000円 | 270,000円 | 200人用 |
| 第2斎場使用料1回 | 45,000円 | 135,000円 | 100人用 |
| 第3・4斎場使用料1回 | 22,500円 | 67,500円 | 50人用 |

- * 死亡された方の住所が川崎市内である場合⇒市内居住者の金額を適用します。
 - * 死産児の父又は母の住所が川崎市内である場合⇒市内居住者の金額を適用します。
 - * 死亡された方が川崎市の生活保護受給者・住所地特例対象者である場合⇒市内居住者の金額を適用します。
 - * 上記以外の場合は市外居住者の金額を適用します。
 - * 第1斎場・第2斎場は、それぞれ2つに分割利用される場合は、上記金額の半額となります。
 - * 人体の一部の火葬については取扱いません。
 - * ペットの火葬については取扱いません。
 - * 葬儀業者を通す形(代行予約)で火葬等の予約を受付けております。個人の火葬等の申込は受付けておりません。
 - * 式場利用会葬者人数は、上記表の人数となります。各式場の人数を超えますと、他の葬家、近隣に御迷惑となります。やむを得ず上記人数を超える事が想定される場合は、必ず予約直後、斎苑に御連絡、御相談下さい。
- ※感染症防止対策により、当面の間、利用休止させていただき式場がございます。また、式場内の椅子の数を制限させていただいております。詳細につきましては、斎苑事務所までお問合せください。

・火葬・式場の電話予約の注意

- * 死亡日時入力につきましては、死亡時刻を確認してから申込みをしてください。
- また、死亡日のみ確認が取れている場合は、死亡時刻を火葬等の申込みした時刻で入力してください。

※予約の際に入力いただく死亡日時が予約日より6ヵ月以前の日時の場合、システム上入力不可となります。

この場合、死亡日時は、申し込み日時を仮入力していただき、ご利用の斎苑に正しい死亡日時を電話連絡等の方法により、お伝えください。

- * 大型炉の申込みについて、総重量115kgを超える場合は大型炉で火葬の申込みをしてください。

・ 電話予約システムで予約の際、申請書のFAXについて

- * 申請書は原則予約を取った翌日の12時まで
- * 休苑翌日火葬の場合⇒休苑前日の12時まで
- * 休苑日の通夜の場合⇒休苑前日の12時まで
- * 休苑日に申込の場合は、休苑日中に申請書と許可書のFAXをしてください。
- * 霊安室利用の場合⇒保管利用前日の12時まで

・ WEB予約システムでの火葬予約の注意

- * 埋火葬許可証は手続きが完了後、FAXをしてください。
- * WEBでの本登録は火葬前日・通夜前日・保管利用前日の12時までに行ってください。
(締切時刻を過ぎますと本登録ができなくなります。ご注意ください。)
- * 本登録完了後は修正等ができなくなります。

・ 電話予約システム・WEB予約システムでの埋火葬許可証のFAXの締切時刻について

- * 火葬のみの場合⇒火葬前日の12時まで
- * 斎場利用の場合⇒通夜日の12時まで
- * 霊安室利用の場合⇒霊安室利用前日の12時まで
- * 休苑翌日の火葬のみの場合⇒休苑前日の12時まで
- * 休苑日の通夜の場合⇒休苑前日の12時まで
※締切時刻はお守りください

・ 死産児の火葬受入について

死産児については、御遺体が大変に小さいことから、火葬業務職員が御遺体の状況に応じて個別に対応を図っております。死産児の火葬の受入については、円滑な火葬実施や、職員の安全確保の観点から、火葬炉内の温度が上昇する前の9時台のみの受入とさせていただきますので、御予約の際には留意して下さい。

また、死産児の火葬については、従来受け入れていた個人申込みにおいて、申請者に対する葬儀全般の御説明や火葬当日の付き添いの為に多くの時間をとられてしまいます為、その他の火葬に対するサービスが著しく低下することがありましたことから、今後は、葬儀事業者を通す形（代行予約）で受け付けることとさせていただきます。

・ 住所地特例、東日本大震災・平成28年熊本地震被災者等の減免申請手続きについて

- * 減免申請の許可は川崎市役所で行いますので、火葬日当日に減免を適用する場合には、火葬前日の16時まで
に手続きが必要となりますので、川崎市健康福祉局生活衛生課(電話 044-200-0457)に連絡し必要な手続きを行
ってください。また、各斎苑には、減免申請の手段と連絡してください。
- * 期限までに手続きが完了していない場合は原則斎苑での減免はできません。後日、川崎市健康福祉局保健所生
活衛生課にて減免手続きを行ってください。

・ 火葬執行時に必要な書類

- * 「死体埋火葬許可証」の原本が必要です。写しでは、火葬は執行できません。
- * 分骨する場合は申請書の提出と手数料1件300円となります。発行にあたり申請者の捺印が必要です。
- * 以前部分火葬した遺骨を収骨時に一緒に納める場合は、部分火葬証明書を斎苑事務所に提出してください。
書類がない場合はできません。

・ 入棺時間について

原則、火葬予約時間の15分前から入棺できます。

※早めに御到着された場合は、告別室等の受入れ準備が整っていれば入棺できます。事務所に相談してください。
火葬業務に支障をきたしますので火葬予約時間に遅れないよう時間厳守をお願いいたします。

・告別室の利用について

告別室でのお別れは、次に利用されます御葬家の火葬に支障をきたすことから、**10分以内厳守**でお願いします。

※火葬の予約時間までに火葬炉に納棺してください。

告別室内に祭壇設置は禁止とさせていただきます。

- | | | |
|--|---|-------|
| ① 棺の蓋を開けてのお別れ ② お棺への花入れ ③ 宗教儀礼としての読経等 ④ 焼香・献花・玉串奉奠等 | } | 10分程度 |
|--|---|-------|

・火葬炉に収まる棺の大きさについて

- * 大型炉：長さ1,970mm 幅680mm 高さ580mm以内
- * 超大型炉：長さ2,100mm 幅730mm 高さ580mm以内
- * 総重量150kg以内（総重量115kg以上の方は大型炉で申込みをしてください）
※大型炉や副葬品等によっては通常より火葬時間がかかる場合があります。

・大型炉申込時のお願い

納棺時、電動台車を使用できない可能性があり、その際は葬儀業者・御親族に御協力いただき火葬台車への乗せ替えを行う場合もございますので、御了承下さい。

・副葬品等について

火葬時における有害物質類、事故及び火葬炉の故障等を防ぐため、副葬品(①プラスチック製品 ②ガラス製品 ③貴金属類 ④書籍等の紙類 ⑤カーボン製品 ⑥その他、燃えにくいもの)を棺に入れないよう、御協力をお願いします。なお、ペースメーカー等医療器具を装着されている場合は、事前の御連絡をお願いします。

- * ペットの遺骨等は棺に入れないでください。

・斎場（式場）の使用について

- * 別紙、「かわさき南部斎苑、斎場(式場)利用上の注意」を参照してください。

・更衣室・授乳室・車いすについて

- * 女性用更衣室は斎場側女子トイレ内にあります。男性用更衣室はありません。
- * 授乳室はありません。
- * 車いすは火葬棟・斎場棟にあります。
(数に限りがあり、使用中でお貸しできない場合もありますので御了承ください。予約は行っておりません)

・休憩室(休憩ホール)の使用について

- * 休憩室は、1葬儀につき原則1室(50名まで)の御利用です。
- * 休憩室内での火葬前の待ち合わせはできません。休憩ホールにてお待ちください。
- * 御飲食は、原則として休憩室にて行なってください。休憩ホールでは持込による飲食はできません。
- * 休憩室の部屋割り振りについては、火葬当日、事務所までご確認ください。
- * 休憩室での仕出し業者の方の準備は、原則火葬予約時刻の30分前からとなります。
早めに来られての準備はできません。
- * 飲食物の個人の持込みは御遠慮いただいております。
※別紙「飲食物の個人持込みについて」を参照してください。

※別紙「休憩室等における注意事項」を参照してください。

・御遺族・会葬者の誘導等について(葬儀業者が行う誘導及び業務)

- * 葬儀業者の方は、御遺族と斎苑で待ち合わせの場合は早めに来て誘導をお願いします。
- * 斎苑で待ち合わせをする場合は、2階休憩ホールにてお待ちいただくようお願いします。
- * 斎苑到着後、告別ホールまでの誘導
- * 火葬炉への納棺後、見送りホールから休憩室までの誘導
- * 収骨放送時の収骨室までの誘導及び火葬終了確認へ葬家代表者の誘導
- * 斎場使用時の告別室ホールまでの誘導
- * 御遺族がお帰りになるまで立会うこと。

※斎苑利用に際しては、葬儀事業者の方が必ず付添い、葬家のお世話をするようにしてください。

・控え室の利用について

- * 葬儀業者の控え室は、2階休憩室3横の業者控え室を御利用ください。火葬中は出来る限り控え室で待機してください。なお、業者控え室は、売店従業員も利用します。また、業者控え室内のタッチパネルについては、葬儀の進行に重大な影響を与えますので、手を触れないようお願いします。

・棺の搬送

- * 告別式終了後、斎場から告別室までは、ストレッチャーを使用し棺を搬送してください。頭部が先頭になります。

・納骨用品について

- * 納骨用品は、葬儀業者(葬家)で御用意ください。なお、売店でも販売しておりますが、骨壺への「名書き」は行っておりません。詳細については売店までお問い合わせください。
- * 持ち込まれた納骨用品については、収骨室前室(収骨室)手前の黒い台の位置に置いてください。その際、葬家名(故人名)がわかるように名札等を貼り付け及び、破損がないか確認をお願いします。
- * 骨壺内に収める故人の愛用品は収骨時にお持ちください。
- * 以前、部分火葬をした遺骨を収骨時に一緒に納める場合は、部分火葬をした時の証明書を事務所に提示し、遺骨につきましては、収骨時にお持ちください。**※証明書がない場合は、一緒に納めることはできません。**

・霊安室(遺体保管庫)の利用について

- * 御遺体の保管は、当斎苑の式場(斎場)を使用する場合と火葬のみでお預かりする場合がございます。なお、かわさき北部斎苑では、火葬のみでのお預かりはいたしていません。
- * **霊安室の受入時間と面会時間は午前9時から午前11時となっております。**
またドライアイス交換等は午前9時から午後4時となっております。
※当面の間、感染症防止対策の為、故人との面会は休止させていただきます。
- * 御遺体は納棺した状態のみのお預かりとなります。斎苑内での納棺はできません。
- * 火葬のみで霊安室を利用する場合は、他斎場へは行けません。
- * 利用の際は、事務所にて受付を行い作業担当者立会いの上で使用してください。
- * 休苑日の通夜で棺を出される場合は、守衛室に申し出てください。
- * 故人への面会は、葬儀業者が必ず立会うようにしてください。
- * 休苑日(友引日)の受入、面会等はできません。
- * 通夜の時は16時までで霊安室から斎場へご遺体を移動してください。
- * ドライアイス交換及び手直し等については15分以内でお願いします。

・霊安室(遺体保管庫)に収まる棺の寸法について

長さ 2,100 mm 幅 73 mm 高さ 580 mm以内

・棺について

発砲プラスチック製などの樹脂製棺、レース等装飾の多い幼児用棺、成形用内材として多量のワタ状のものを使用した棺、内張材、枕及び緩衝剤(パッキン)に発砲スチロールやスポンジなどを使用した棺の持込みは、御遠慮ください。

・ 駐車場の使用について

- * 火葬のため来苑する場合は、霊柩車を除き、一葬家につき4台以内（マイクロバス等を含む）でお願いします。
- * 通夜・告別式等で斎場を使用する葬家の方は、一葬家につき8台以内でお願いします。
- * 駐車場の利用及びエントランスホールへの霊柩車・マイクロバス・御葬家共車の進入については、駐車場整理員の指示に従ってください。
- * 霊柩車等の業務用車両については、県警の指導により左折による入退場を求められていますので、徹底をしてください。
- * 祭壇、仕出し等の搬入車両については、業務車両口（サービス用入口）より敷地内に進入し、各搬入口近くの駐車スペースをご利用ください。

・ リモート葬儀について

- * インターネットの普及に伴い、遠隔地の親族（帰国できない親族等）をライブ参加できないかとのお問い合わせをいただくようになりました。次の条件を遵守いただける場合には撮影（動画及び静止画）を実施できることといたします。
 - ① 撮影場所は、専用で使用を許可された式場、休憩室及び告別室（以下「専用スペース」という）のみといたします。炉前ホール及び収骨室並びに共用スペース等での撮影は禁止です。
 - ② 撮影前に、葬家から参加者全員に撮影の承諾を得る等、肖像権や個人情報保護の問題をクリアしておいてください。（斎苑では撮影に関するトラブルについては責任を負いません。）
また、他の葬儀関係者及び斎苑職員等が映らないよう、御配慮お願いいたします。
 - ③ 前日（前日が休苑日の時は、直近の開苑日）の正午までに、条件を守って撮影を実施する旨の申し出を事務所に行ってください。

・ 施設内の禁煙について

- * 健康増進法の施行に伴い、公共の場所における受動喫煙防止のために、施設建物内については、全面禁煙とさせていただきます。ご協力をお願いいたします。
なお、喫煙をされる場合は、葬儀業者の方は屋外喫煙場所の灰皿をご利用ください。

・ 心付けについて

- * 当斎苑を利用するに際し、職員に対する心付け等は一切お断りしております。また、要求されたり授受等を見かけた場合は事務室まで連絡してください。

南部斎苑所在地

〒210-0863

川崎市川崎区夜光3丁目2番7号

TEL 044-277-8146 FAX 044-277-8020

最寄交通機関 JR川崎駅 京浜急行京急川崎駅よりバス
塩浜行 かわさき南部斎苑バス停下車
水江町行 池上町バス停下車徒歩5分

指定管理者 公益財団法人川崎市シルバー人材センター・富士建設工業株式会社共同体